

令和元年度第2回契約監視委員会

【 議事要旨 】

令和2年4月  
独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 令和2年4月17日（金）
- II. 開催方法 電子メールでの資料送付等による方法
- III. 出席者 （委員）内田（海）委員長、内田（清）委員、岡野委員  
戸田委員、千田委員  
（機構）小出財務担当理事  
松宮財務部長、清水監査統括室長、藤野審議役 他

【議事概要】

1. 審議事項

(1) 審議事項

①令和元年度（4月～12月）契約の一者応札案件

今回の審議対象期間（令和元年度上期）の契約案件のうち一者応札・応募となった6件の案件について、点検・審議した。

（※個別案件の審議概要は（別紙1）参照。）

②上記①に関連して、中小機構の一者応札・応募改善への取組について、点検・審議した。

（※審議概要は（別紙1）参照。）

— 以上 —

○個別案件の審議概要

【新価値創造展2019の実施および事務局運営に係る業務】
主な意見
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事前準備不足が懸念される。前広に情報を収集し、公告日前倒し等、契約開始まで余裕を持った事務手続き期間を設けることが必要ではないか。</li><li>・ 4社は、業務遂行能力が劣ると推測していたが、他の5社については、事前分析がされていない。5社とも必要な体制整備が困難とのことだが、どうすればよかったのか、当方に求めることを具体的に把握する必要があるのではないか。</li><li>・ 改善方針では「広く声をかける」とあるが、具体的な要件を明確にして、取り組む必要があると考える。</li><li>・ 継続受注会社の有利性で、1回の入札で落札率が99.8%と極めて高い結果を招いたと考える。継続会社以外への情報開示等の改善策が必要と考える。</li><li>・ 管理技術者等の資格要件が厳しい旨の説明会参加者意見があるところ、説明資料の「競争参加資格（条件）の設定内容等」に資格要件のことを記載してあるか。記載していないのだとすると、分析（又は記述）が不十分（又は不正確）ではないか。当該観点の分析によるが、「今後の改善方針」にある「声かけ」の問題ではなく、参加資格設定の問題なのではないか。</li><li>・ 調達時期における人手不足感は否めないが、類似展示会の業務実績のある業者に入札告示から契約までの時間的余裕を持って、事前に広く周知できる工夫が必要と思われる。</li></ul>

【平成31年度書類等運送業務（宅配便・メール便）】
主な意見
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要員不足のほか、各部署への「集荷不可」が、辞退理由となっているが、改めて、機構業務の仕組み変更検討など、外注化とのコスト比較も必要があるのではないか。</li><li>・ 総価契約で落札率100%となっている。対応として、単価契約、出来高清算を検討する必要があるのではないか。</li><li>・ 昨今の運輸業界の状況に鑑みると1者応札はやむを得ないと考えられるが、落札率100%は気になる。業務内容次第ではあるが、発注内容に若干の変更を加え、不確定要素を持たせることで、仮に1者応札となった場合であっても、価格面での競争的要素を持ち込むことはできないか。</li><li>・ 運送業界の現状を十分把握し、本業務の特性を踏まえて如何に競争性を出せる募集が出来るかの工夫が必要と思われる。</li></ul>

【令和元年度CEOネットワーク強化事業（インドCEO商談会&セミナー）の開催に係る業務請負】

主な意見

- ・ 昨年から業務内容を変更し（安易に繁忙時期を選択、旅券を含まない等）、今回はイベントの運営のみの業務内容としているが、その理由を明確にして課題を解決してから応札すべきと考える。今回の変更理由、要因を分析し内容（仕様）変更時の検討課題を整理する必要があると考える。
- ・ 入札告示から契約までの期間に余裕を持つことが必要である。本件については、準備不足が懸念されるが、前広な検討ができなかったのか。
- ・ 入札告示から契約までの期間に余裕を持つこと及び競争性を保つような工夫が必要と思われる。

【令和元年度「小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度周知に係る委託機関あて文書等」の封入・封緘・梱包・発送業務】

主な意見

- ・ 契約内容、要件等の事前検討を十分に行い、広告時期の前倒し等の対応をすべきと考える。準備不足、検討不足が要因と考えられる。
- ・ 「送付物（抜粋）」は「委託団体事務取扱要領、Q&A、共済金請求書（小規模企業共済）など」とのことであるが、なぜこれにISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を求めたのか疑問。「共済金請求書（小規模企業共済）」がひな形であり、「など」に個別案件に関わるものが含まれないのだとすると、不要。送付先＝委託機関が秘密事項であるとも思われぬ。
- ・ 競争性を確保するために資格要件等を再検討することも必要と考えられる。

【中小企業大学校瀬戸校パソコン実習室用パソコン等の賃貸借】

主な意見

- ・ 計画性がないと考えられる。余裕を持った、契約準備ができなかった理由を背後要因まで確認し対応することが必要と考えられる。
- ・ 瀬戸校での調達案件だが、これまでの委員会での内容が徹底されていないことが懸念される。各機関への指導体制の再確認と再指導が必要であると考えられる。
- ・ Windows対応を要することは早くから世の中で言われていたことであり、スケジュール管理の1点に尽きる。
- ・ 他方で、当該パソコンの使用状況（頻度、使用するデータの内容、ネット接続の有無等）によっては、慌てて調達する必要はなかったのではないかと。
- ・ 同様な契約は他校でも行われており、納入品に係る適正な時期を把握し、十分

余裕を持った契約内容になっていたかを再検証し、契約準備に十分な余裕を持ち競争性を確保することが必要と考えられる。

#### 【令和元年度 中小企業基盤整備機構南九州事務所公用車賃貸借 一式】

##### 主な意見

- ・計画性がないと考えられる。余裕を持った、契約準備ができなかった理由を背後要因まで確認し対応が必要と考えられる。
- ・九州本部での契約案件だが、これまでの委員会での内容が徹底されていないのが懸念される。各機関への指導体制の再確認と再指導が必要であるとする。
- ・「一者応札となった原因分析」に「契約締結から履行開始までの準備期間が短かった。」とある。「契約締結日」は「R1.9.30」であり、「契約期間」の始期すなわち履行開始時が同日であるから、そのとおりと思われる。「証明書及び仕様書において、履行開始希望日を明示したが、『当方の希望日までに納車（登録）ができない場合は、納車（登録）日より履行開始』としていたにもかかわらず、準備期間が短いと判断された。」とあるが、開札は5月に終わっているから、契約の取り交わしは早期に済ませ、その履行期を秋からとするのが本則ではないか。そのような処理に何か制約があるのか。
- ・同様な契約は他地域本部でも行われており、入札以降の準備期間に十分余裕を持った契約内容になっていたかを再検証し、契約準備に十分な余裕を持ち競争性を確保することが必要と考えられる。

#### 〔中小機構の一者応札・応募改善への取組について〕

##### 主な意見

- ・各案件とも「一社応札削減に向けた取り組み」への準備不足が懸念される。年間計画策定期間などに、契約案件を明確にして、一社応札回避の各取り組み項目をチェックすることが有効と考える。
- ・分析結果を見ると同様な理由が繰り返し指摘されているので、引き続き、本体内契約担当者への指導を強化することが必要と考える。
- ・併せて、地域本部契約担当者への指導方法の工夫も必要と考える。
- ・適切な競争参加資格の設定（等級の緩和）および具体的な仕様書を作成する。」は、「等級の緩和」だけでなく、不要・過剰な条件設定（資格者、認証等）を行わないことも盛り込むべき。
- ・一社応札になった原因をよく再検証し、企業を取り巻く環境や業界事情も十分把握し、余裕を持った契約準備のもと競争性の確保に努めるよう工夫と改善を行うこと。

以上